

広島県地域づくり振興基金条例を廃止する条例をここに公布する。

平成二十二年三月二十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県条例第二十一号

広島県地域づくり振興基金条例を廃止する条例

広島県地域づくり振興基金条例（平成二年広島県条例第三号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成二十二年四月一日から施行する。